有事関連法の成立にあたって (声明)

米軍支援措置法、国民保護法などの有事関連7法と日米物品役務相互提供協定(ACSA)などの3条約・協定は、5月15日の衆議院本会議で可決後、6月14日の参議院本会議で国民の多くの反対にもかかわらず可決、成立した。

全日本海員組合は、先の大戦で6万人を超える痛恨の犠牲者をだし、この悲惨な体験から「再び海を戦場にしてはならない」と決意して、今日まで海の平和を希求する運動を進めてきた。 われわれは、戦争を永久に放棄した平和憲法をよりどころに、我が国の国民経済を支える海上輸送の安全確保を使命に、世界中の海域を就航してきたが、結果してイラン・イラク戦争をはじめ数多の戦争、内乱、紛争に巻き込まれ少なくない犠牲者を出してきた。

われわれは、このような歴史にたち戦争当事者への道を決して開いてはならないとの思いで、有事法制の制定に反対してきた。昨年3月20日世界中の人々の反対を押し切って開始された米英軍によるイラク侵攻、さらには自衛隊のイラクへの派遣にも有事法制の事実上の先取りになると反対し、運動に取り組んできた。さる4月25日には、わが国の超大型タンカーが入港中のイラク南部バスラ沖の石油輸出ターミナルが小型ボートによる自爆攻撃を受け、ターミナルが一部破壊された。幸い船舶と乗組員に被害はなかったが、ロケットや破壊されたターミナルの一部と思われる破片が本船の至近に飛来し、出港にいたるまでの乗組員の不安と恐怖、心労は計り知れないものがあった。

国民生活と経済活動に不可欠な資源の殆どを海外に依存し、とりわけ石油燃料の湾岸諸国への依存率が高いわが国にとって、同地域の平和がわが国の原油の安定的供給に不可欠であるとの事実に立ち、われわれはイラクの混乱を助長させる自衛隊の多国籍軍への参画に断固として反対するとともに、戦争に加担しないことを改めて宣言する。

さらには、われわれは引き続き、連合をはじめ有事法制廃案に向け共に行動してきた陸・海・空・港湾労組 20 団体を中心とした労働組合および賛同する市民団体と協力し、業務従事命令の対象事業者を含め、いっそう広範な世論喚起に取り組み、憲法第9条の形骸化につながる動きを注視し、有事法制の発動を許さないためにあらゆる行動を推進する。

以上 2004年6月15日 全日本海員組合 中央執行委員会